

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・ 漁船損害等補償法に基づく付保義務発生	漁 業 振 興 課
・ 佐世保農業振興地域の区域の変更	農地利活用推進室
・ 一般競争入札の参加者の資格等	警察本部会計課
◎ 公 告	
・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しようとする範囲の縦覧（2件）	砂 防 課
・ 一般競争入札の実施	警察本部会計課

## 告 示

### 長崎県告示第549号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

#### 加入区

獅子加入区  
新星鹿加入区  
黒瀬加入区  
島原加入区

### 長崎県告示第550号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定に基づき、佐世保農業振興地域（平成28年長崎県告示第392号）を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

なお、当該変更に係る関係図面を長崎県農林部農地利活用推進室に備え置いて縦覧に供する。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

地 域 名	地 域 の 範 囲
佐世保農業振興地域 （佐世保市）	佐世保農業振興地域のうち、次の図面のうち赤色で着色した部分に該当する土地の区域を農業振興地域に編入する。 対象地区 佐世保市奥山町 （備考）次の区域は農業振興地域から除く。 1 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく用途地域 2 規模の大きな森林区域 3 黒島、大島、浅子、高島等の附属島

## 長崎県告示第551号

一般競争入札の参加者の資格等（告示）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

## 1 一般競争入札に付する事項

運転シミュレータ装置の賃貸借及び保守

## 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものとする。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から開札日までの間において長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から開札日までの間において長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

## 3 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 2の(1)から(7)までに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
- (2) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。

## (3) 審査事項

審査事項は、以下のアからカまでとし、その対象とする区切り又は期間は、4の(2)の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）、基準日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。

- ア 純資産の額 前事業年度及び前々事業年度の純資産の額
- イ 従業員数 基準日の前日現在の従業員数
- ウ 営業年数 基準日の前日までの営業年数
- エ 損益状況 前事業年度及び前々事業年度の損益状況
- オ 財務比率 前事業年度末日現在における次に掲げる各比率
  - (ア) 売上高当期利益率
  - (イ) 固定長期適合率
  - (ウ) 流動比率
- カ その他知事が特に必要と認める事項

## 4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期  
この告示の日から平成29年8月21日までとする。
- (2) 申請書の入手方法  
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。  
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。
- (3) 申請書の提出方法  
申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。
  - ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届(様式第2号)

キ 口座振替申込書(様式第3号)

ク 取扱品目明細書(様式第4号)

ケ 代理店、特約店等の契約明細書(様式第5号)

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書(様式第9号)

サ 指名停止の報告に係る誓約書(様式第10号)

シ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<http://treasury.pref.nagasaki.jp/>

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書(様式第6号)により通知(郵送)する。

6 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等(法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。)、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。)、地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。)、地方公営企業(地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。))又は長崎県の出資団体をいう。))から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日(15日目が長崎県の休日定める条例(平成元年長崎県条例第43号)第1条第1項各号に掲げる休日(以下「休日」という。))に該当する場合は、その翌日(休日を除く。))以内に指名停止に関する報告書(様式第11号)を提出しなければならない。

7 申請書等の様式

4の(2)、4の(3)のカからシまで、5及び6に掲げる書類の様式は、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)に定める様式(物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。)とする。

8 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

#### 9 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知  
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

---

## 公 告

---

### 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しようとする範囲の縦覧（公告）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）の施行に関し、必要な事項を定めた施行細則（平成16年長崎県規則第62号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づき、法第7条第1項の土砂災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）及び法第9条第1項の土砂災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」という。）として指定しようとする範囲の縦覧については、次のとおりである。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

- 1 縦覧期間 平成29年7月25日から平成29年8月7日まで
- 2 縦覧場所 長崎振興局建設部砂防課、長与町役場土木管理課、長崎市役所土木維持課（長崎市分）
- 3 縦覧の対象となる町名と土砂災害の種類
  - (1) 西彼杵郡長与町  
急傾斜地の崩壊及び土石流
  - (2) 長崎市滑石1丁目  
急傾斜地の崩壊
  - (3) 長崎市赤迫3丁目  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 長崎市泉町  
急傾斜地の崩壊
  - (5) 長崎市昭和3丁目  
急傾斜地の崩壊
  - (6) 長崎市女の都3丁目  
急傾斜地の崩壊
  - (7) 長崎市女の都4丁目  
急傾斜地の崩壊
- 4 意見書の提出
  - (1) 警戒区域及び特別警戒区域として指定しようとする土地に対して所有権その他の権利を有する者で、指定しようとする範囲について意見があるときには、縦覧場所に備え置いている意見書用紙（規則様式第1）に記入のうえ、縦覧期間満了の日までに縦覧場所の意見箱又は下記の提出先に郵送（当日消印有効）により提出することができる。  
なお、提出された意見書に氏名若しくは住所の記載がないもの若しくはこれらの記載内容に虚偽があるもの又は指定しようとする範囲とされる土地の区域以外に関する記述のあるものは無効とする。
  - (2) 前号の意見書を提出できる権利者であって、病気等の都合により代理者による意見書の提出を行う場合は、代理者の資格及びその理由を示す書面が必要である。
  - (3) 前2号により提出された意見書等で有効なものは、法第7条第3項及び第9条第3項の規定に基づき長与

町長及び長崎市長に意見聴取を求める際に添付する。

(4) 提出先

〒852-8134 長崎市大橋町11-1  
長崎振興局建設部砂防課

**土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しようとする範囲の縦覧（公告）**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）の施行に関し、必要な事項を定めた施行細則（平成16年長崎県規則第62号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づき、法第7条第1項の土砂災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）及び法第9条第1項の土砂災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」という。）として指定しようとする範囲の縦覧については、次のとおりである。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

- 1 縦覧期間 平成29年7月25日から平成29年8月7日まで
- 2 縦覧場所 県央振興局建設部河港課、諫早市役所建設部河川課
- 3 縦覧の対象となる町名と土砂災害の種類

- (1) 諫早市上大渡野町  
急傾斜地の崩壊
- (2) 諫早市下大渡野町  
急傾斜地の崩壊及び土石流
- (3) 諫早市富川町  
急傾斜地の崩壊及び土石流
- (4) 諫早市本野町  
急傾斜地の崩壊及び土石流
- (5) 諫早市湯野尾町  
急傾斜地の崩壊及び土石流

4 意見書の提出

- (1) 警戒区域及び特別警戒区域として指定しようとする土地に対して所有権その他の権利を有する者で、指定しようとする範囲について意見があるときには、縦覧場所に備え置いている意見書用紙（規則様式第1）に記入のうえ、縦覧期間満了の日までに縦覧場所の意見箱又は下記の提出先に郵送（当日消印有効）により提出することができる。  
なお、提出された意見書に氏名若しくは住所の記載がないもの若しくはこれらの記載内容に虚偽があるもの又は指定しようとする範囲とされる土地の区域以外に関する記述のあるものは無効とする。
- (2) 前号の意見書を提出できる権利者であって、病気等の都合により代理者による意見書の提出を行う場合は、代理者の資格及びその理由を示す書面が必要である。
- (3) 前2号により提出された意見書等で有効なものは、法第7条第3項及び第9条第3項の規定に基づき諫早市長に意見聴取を求める際に添付する。
- (4) 提出先  
〒854-0071 諫早市永昌東町25-8  
県央振興局建設部河港課

**一般競争入札の実施（公告）**

物品の借入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成29年7月25日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項  
運転シミュレータ装置の賃貸借及び保守
- (1) 借入物品の名称及び数量  
入札説明書による。
- (2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

- (3) 借入期間  
平成30年1月1日から平成36年12月31日まで

- (4) 納入場所  
長崎県警察本部交通部運転免許管理課

- (5) 入札の方法  
前記(1)の物件を一括して入札に付す。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものとする。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号、平成29年長崎県告示第551号）に定める物品の借入れに係る資格を有している者であること。
- (4) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成22年9月13日付け崎組（暴排）第81号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望する者は、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
（住所）〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13  
（名称）長崎県出納局物品管理室  
（電話）095-895-2884  
（提出期限）平成29年8月21日（月）

## 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）  
（住所）〒850-8548 長崎県長崎市万才町4-8  
（電話）095-820-0110 内線2231

## 5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

## 6 入札説明書の交付方法

- (1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- (2) 入札説明書の交付期間は、この公告の日から平成29年8月25日（金）17時00分まで（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）に定める休日を除く。）とする。
- (3) 入札説明書の交付場所は、4の部局等とする。

## 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 8 入札書の提出場所及び受領期限等

- (1) 提出場所 長崎県警察本部警務部会計課（調度係）

- (2) 受領期限 平成29年9月4日(月)13時00分
  - (3) 提出方法 直接又は郵送(書留郵便により受領期限内必着のこと。)で行うこと。
- 9 開札の日時及び場所
- (日時)平成29年9月5日(火)13時30分開始  
(場所)長崎県長崎市万才町4番8号  
長崎県警察本部 7階入札室
- 開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局等に確認すること。
- 10 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
免除とする。
  - (2) 契約保証金  
契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合  
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 11 入札者が代理人である場合の委任状の提出  
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。  
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 12 入札の無効  
次の入札は、無効とする。  
なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
  - (2) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
  - (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
  - (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
  - (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
  - (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
  - (7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
  - (8) 長崎県から指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
  - (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
  - (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等、入札者の意思表示が確認できないとき。
  - (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
  - (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
  - (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 13 落札者の決定方法
- (1) 長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
  - (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 14 落札決定の取消
- (1) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

- (2) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止されることがある。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products (software included) and services to be on lease:  
Driving Simulator, 1 set
- (2) Lease period:  
January 1, 2018 through December 31, 2024
- (3) Installation Location:  
As shown in the specification document
- (4) Time-limit for the submission of tender:  
1:00 pm. September 4, 2017
- (5) Date and time for the opening of tender:  
1:30 pm. September 5, 2017
- (6) Point of Contact:  
4-8 Manzai-machi Nagasaki city 850-8548 Japan  
Finance Division  
Police Administration Department  
Nagasaki Prefectural Police  
Tel 095-820-0110 ext 2231

発行者  
長崎県  
長崎市江戸町二番十三号電話代表  
直通  
(八二四)  
(八九五)  
二一一  
二一一  
六一印刷所  
長崎市中町四二一川口印刷株式会社  
川口福太郎